

令和5年度（2023年度）
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	富田林商工会		
	代表者職・氏名	会長 村元 保男		
	所在地	〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5		
	担当者	職・氏名	事務局長 寺内 一裕	
		連絡先	電話番号（直通）：	0721-25-1101
F a x：			0721-25-9009	
E - m a i l：	info@tonshow.or.jp			
①設立年月日	昭和37年7月22日			
②職員数	職員数 9人（うち経営指導員数 9人） 令和5年1月時点			
③所管地域	富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村			
④管内事業所数	4395(平成28年経済センサス)			
⑤管内小規模事業者数	3867(平成28年経済センサス)			
⑥会員数（組織率）	1969(44.8%)（令和5年1月現在）			
<input type="checkbox"/> 主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>(1) 商工業に関し相談に応じ、又は指導を行うこと。 (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5) 展示会・商談会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。 (6) 商工業に関する施設を設置し維持し、又は運用すること。 (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (8) 行政庁等の諮問に応じて答申すること。 (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p>				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

「所管地域の現状」

所管地域は、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の一市二町一村である。管内の事業所数は、4395社（富田林市3304社 河南町491社 太子町402社 千早赤阪村198社 平成28年経済センサスより）あり、うち小規模事業者は、3698社（富田林市2744社 河南町426社 太子町351社 千早赤阪村177社 平成28年経済センサスより）で、全事業者の84.1%を占めている。業種の内訳として、卸売、小売業24.6% 宿泊、飲食業10.2% 製造業16.3% 建設業9.7% サービス業19.4% その他19.8%となっており、幅広い業種業態が存在しそれらに対応した支援が求められている。

「課題」

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受け、小規模事業者全般において経営基盤の見直しを余儀なくされている。環境変化に伴う急激な円安や原材料、原油価格の高騰、物価高による消費の低迷など国内の経済は停滞感が強く感じられる。また、外出自粛による経済活動の抑制やインバウンド人口の減少、高齢化などによる廃業、労働人口の減少など地域産業にとって課題が山積しているのが現状である。

(2) 所管地域の活性化の方向性

①小規模事業者の持続的発展の推進

地域産業を持続的発展させるため、事業承継・提携等、創業者支援などに取り組み地域産業の底上げを図る。

②小規模事業者の新たな魅力の発見・創出、競争力の強化

小規模事業者が持つ新たな魅力の発見、創出をすることにより、自社が持つ魅力を再発見できる機会づくりを目指す。また、それらを効果的に発信、プロモーションできるようなIT化の促進を支援する。同時にブランディング化することで、展示会等への出展を促進し、競争力の強化につなげる。

③新たな労働力の確保、職場環境整備を支援し、雇用の創出を図る。

人口減少、高齢化などからくる労働力不足を補うため、マッチングフェアの開催、働きやすい環境整備をするための講習会など新たな雇用の創出につなげる。

④地域資源を活用した特産品の開発等、インバウンド事業を引き出す観光開発支援

観光資源を有効活用できるような取り組みを推進し、インバウンド需要に向けた商品開発、プロモーションを支援することで新たな販路の開拓につなげる。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内の小規模事業者数3867社（富田林市2888社、河南町432社、太子町365社、千早赤阪村182社）のうち、販路開拓や人材確保・育成、IT化の促進、ブランディング化などの課題を抱えている事業者の中で、問題解決に向けての取組、事業を計画的に推進していく意識が高い事業者を主たる支援の対象とする。対象事業者は、管内小規模事業者3867社の10%386社を想定する。

(4) 事業の目標

①小規模事業者の持続的発展の推進

地域産業を持続的発展させるため、創業者支援として「創業促進事業」を実施、新たな事業者育成を推進するとともに、地域産業全体の底上げを図る。また、持続可能な経済社会の実現のため「脱炭素推進事業」を実施、新たな経営の取り組みを目指す。

②小規模事業者の新たな魅力の発見・創出、競争力の強化

小規模事業者が持つ新たな魅力の発見、創出、自社が持つ魅力を再発見できる機会づくりとして、「とんだばやしバル事業」「製品・商品・サービス魅力強化発信事業」を実施、また、それらを効果的に発信、プロモーションできるようなIT化の促進として「ITツール活用支援事業」同時に自社をブランディング化することによる発信力強化として、「大阪勧業展」などへの出展を促進し、競争力の強化につなげる。

③新たな労働力の確保、職場環境整備を支援し、雇用の創出を図る。

人口減少、高齢化などからくる労働力不足を補うため、「雇用管理労務対策セミナー」などを実施、また、機会の場の提供として「求人、求職マッチング事業」の開催など働きやすい環境整備を推進するすることで、新たな雇用の創出につなげる。

④地域資源を活用した特産品の開発等、インバウンド事業を引き出す観光開発支援

観光資源を有効活用できるような取組の推進につながる「地域ブランド開拓、情報発信事業」を実施、インバウンド需要に向けた商品開発、プロモーションを支援することで新たな販路の開拓につなげる。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

コロナ禍において、管内小規模事業者はそれぞれ複数の経営課題をもち、それらの解決に向けた方法や方向性などを模索している。経営に対する問題や経営課題を円滑に解決することにより、新たな事業展開を図ることが可能となり、事業者の経営力の強化が図れるとともに、地域産業全体の底上げにつながり、地域産業の活力の再生、地域の活性化につながることを期待される。

実施しなかった場合は、小規模事業者の経営課題の迅速な解決につながるきっかけを失うことによる機会の喪失、コロナ禍における企業経営の立直しの遅れによる経営力の低下など地域産業の衰退、地域経済の活性化に多大な影響が出ると考える。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	330 事業所	支援機関等へのつなぎ	2 支援		
金融支援（紹介型）	2 支援	金融支援（経営指導型）	110 支援		
マル経融資等の返済条件緩和支援	1 事業所	資金繰り計画作成支援	1 事業所		
記帳支援	70 事業所	労務支援	50 支援		
人材育成計画作成支援	6 事業所	マーケティング力向上支援	1 事業所		
販路開拓支援	40 支援	事業計画作成支援	13 支援		
創業支援	1 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	40 事業所		
コスト削減計画作成支援	20 事業所	財務分析支援	1 事業所		
5S支援	5 事業所	IT化支援	50 事業所		
債権保全計画作成支援	1 事業所	事業承継支援	5 事業所		
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	77 事業所		
結果報告	330 事業所				
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	345事業所				
<p>重点項目として、我が国において、令和2年1月15日に最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症蔓延から3年が経過し、政府の感染拡大防止に向けた取り組みによる営業規制を経て、経済再生への「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の施策に取り組まれる中、規制緩和による日常化を目指す上で、小規模事業者は、事業主や家族、従業員が感染する事で1か月程度の営業停止になる事業所が多発しており、収入減から予備資金が枯渇し、新規受注や経営維持に不可欠な資金調達について昨年同様、重点的に支援し、その上で、具体的な改善計画策定や販路支援による収益安定を図るよう実施する。また、令和5年度は、本年10月1日より開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に向け、令和4年現在、非課税事業者が管内に多数おり、カルテ支援として、基礎知識より踏み込んだ、具体的な事務管理の整備を支援し、数値の適正化や継続取引に向けた事務体制の確保に向け支援を強化した。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>カルテ支援では個々の内容に絞った説明を行える特徴を活かし、支援の重点項目とする「新型コロナウイルス感染症」による経営悪化に伴う改善対策として、事業計画書策定支援による事業内容の見直しや直接集客に繋がるSNSやチラシなど販促ツールの自己開発、接点増加に繋がる展示会導入の営業手法について指導を行い改善を目指す。一方、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の小規模事業者対策として、個々の事業所で取引先や顧客状況が異なる中、導入又は未導入の選択によるリスク把握に向けたBCP計画策定支援を基礎とし、数値の適正化と効率化を図る個々に合わせた記帳方法やIT化として市販ソフト導入は勿論、最小資金で導入可能なMicrosoftエクセルやGoogleスプレッドシート（クラウド管理含む）を活用した独自システム導入を指導する。また、日常的な相談である労働や事務環境整備など、1事業所あたり、内容を5回に分け段階的な指導による理解度を考慮した支援計画策定した。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	支援日数
法務相談	継続	10	10	事業活動に伴う法律に関連した課題の解決	10
税務相談	継続	10	10	事業活動に伴う税務に関連した課題の解決	10
金融相談	継続	0	0	事業活動に伴う金融に関連した課題の解決	0
労務相談	継続	0	0	事業活動に伴う労務に関連した課題の解決	0
その他相談	継続	10	10	事業活動に伴う経営に関連した課題の解決	10
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>令和5年度は、本年10月1日より開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴い、課税売上1000万円以下のメリットが減少する中、この機会に規模拡大による経営向上を目指す個人事業所が法人化の動きが加速し、司法書士による、法人化の是非又は勿論、受注拡大や持続に向けた戦略的活用をどのように行うべきかについて相談が集中しており継続した支援を実施する。また、同制度導入による企業間契約の内容見直しも想定され、司法書士・行政書士による指導を合わせて設定した。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				4,961,625
1		地域ブランド開拓、情報発信事業	地域内の商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化を図る。	1,527,625
2		とんだばやしバル事業	地域内を消費者が循環する仕組みを作り、販売促進活動を効果的に行う事業を実施することで、新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を図る。	1,515,000
3	○	雇用管理労務対策セミナー	様々な労働諸問題が取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。	606,000
4	○	BCP普及啓発事業	小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっておき経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられることから、自然災害等に備える取組を支援し持続的発展につなげる。	606,000
5	○	脱炭素推進事業	気象災害、気象変動に伴うリスクが高まってきており、それらが経済活動に大きな影響を及ぼしていくと考えられる。カーボンニュートラル、脱炭素化を推進することで、持続可能経済社会を目指す。	404,000
6	○	新規採用者の職場定着支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、雇用情勢は大きく悪化している。今後、事業を継続、活性化させるためにも人材確保が急務であり、若年者雇用に対する支援を積極的に行うことで、若年者採用意欲を高め、労働力不足を解消することを目的とする。	303,000
(2) 広域事業				7,750,279
7		ITツール活用支援事業	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。	1,642,563
8	○	製品・商品・サービス魅力強化発信事業	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。	702,960
9	○	創業促進事業	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。	3,508,336
10		広域セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	287,850
11		求人・求職マッチング事業	河内長野市商工会事業調書参照	257,550
12		番頭さん養成講座	大阪狭山市商工会事業調書参照	360,570
13		商工展示即売事業(産業フェア)	羽曳野市商工会事業調書参照	100,000
14		南河内の特産品販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	240,000
15		物産展in松原	松原商工会議所事業調書参照	100,000
16		大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	75,750
17		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	257,550
18		女性経営者等による地域リーダー養成事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	106,050

4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
19		事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	10,100
20		経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会事業調書参照	101,000
合計(1+2)				12,711,904
(うち、府施策連携事業)				6,130,296

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		事業番号		I		新規/継続		継続	
想定する実施期間		H22 年度～ 年度まで		14 年目		←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること					
事業の概要	事業概要	地域内の商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化を図る。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていなかったり、事業展開が思うように進んでいない商品（製品）が多々ある。そのような商品（製品）をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信することにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献することができる。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者									
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市と連携し地域特産品開発会議等を重ねる中で認定制度の必要性やブランド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<ul style="list-style-type: none"> ○第18回富田林ブランド認定審査会の開催（3月開催で2社認定予定） ○HPを活用した情報発信、管内観光窓口でのPR活動の実施 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布 ○河南町、太子町、千早赤阪村特産品についての販路開拓支援（1月にPRイベント実施） ○管内での特産品販売の実施（5ヶ所実施、15社） ○HP等を活用した情報発信 									
	反省点	今年度も前年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり、思うようにPR活動等ができなかった。アフターコロナを見据えた新たな販促活動につながる仕組みを構築する必要がある。									
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年1回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。									
	人材交流型										
	○ 販路開拓型	○太子町、河南町、千早赤阪村の特産品を南河内ブランド商品としてイベント等での販売の実施。									
	○ ハズメ型	○地域で数回展示販売会を実施し、ブランド商品及び地域特産品のPR活動を行い、地域で作られたものであるということを消費者に知ってもらう機会を提供する。									
	独自提案型	○商工会が中心となり、富田林市ブランド認定委員会と連携して地場の特産品を活用した地域性の高いおみやげもの（特産品等）を試作品の開発を行う。また、事業全体に係るPRについては、今年度もHPを活用した販促活動を一部実施したが、さらに新規顧客の獲得に繋がるような販売促進活動を強化する。									
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果				
	販路開拓										
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数（26社うち新規登録事業者2件）を基本に設定する。							
		61 社		(募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	農商工事業者の自社製品（商品）の販路拡大。新規顧客の開拓。									
		指標	農商工事業者の自社製品（商品）の販路拡大。新規顧客の開拓。						数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒										

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	101,000	円 ×	3	社 ×	1.00	=	303,000	円	
	50,500	円 ×	27	社 ×	0.50	=	681,750	円	
	50,500	円 ×	14	社 ×	0.50	=	353,500	円	
	101,000	円 ×	17	社 ×	1.00	=	1,717,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		61	社	(小計)		3,055,250	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	3,055,250	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	3,055,250	円 ×	0.50	=	1,527,625	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)			
	○	富田林商工会	1,527,625 円		61				
			円						
			円						
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 3 社	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数(28社うち新規登録事業者2件)を基本に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。		
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。			
		指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒			
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 27	(設定根拠) 昨年度の富田林ブランド認定事業者数(28社うち新規登録事業者2件)を基本に設定する。 (募集方法) 市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。		
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。			
		指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒			
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 14 社	(設定根拠) 昨年度の河南町、太子町、千早赤阪村の特産品の販路開拓支援実績が14社であったため。 (募集方法) 各行政より特産品を選定してもらい業者を選定する。		
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。			
		指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒			
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 17	(設定根拠) 昨年度地域での展示即売会出展などのニーズがあったため。 (募集方法) 富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等で参加事業者を募集する。		
	支援対象企業の変化	農商工事業者の自社製品(商品)の販路拡大。新規顧客の開拓。			
		指標	自社製品の販路拡大ができたと回答した割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		とんだばやしバル事業		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		H30 年度～	年度まで	6	年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	地域内を消費者が循環する仕組みを作り、販売促進活動を効果的に行う事業を実施することで、新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を図る。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林市内の多くは、人口減少問題や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在し、地域社会、地域のコミュニティの維持すら困難な状況である。また、地域の商店会も同様に市場の縮小、後継者不足など様々な課題を抱えており、商店会として機能的に活動しているとはいいがたい。そこで、地域内を消費者が循環する仕組みを作り、販売促進活動を効果的に行う事業を実施することで、新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を図る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	富田林市内の小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域外の資金を地域内で消費してもらえるような仕組みをつくり、地域内で消費、循環させることができるような事業を実施したいとの要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>開催日：(とんバル期間) 令和4年10月29日(土)から11月6日(日)の8日間開催 開催場所：富田林市内全域 開催内容：「とんバル」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内を散策してもらう。 参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等 ※実行委員会形式を取り、その中で富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う。 参加企業数：51社</p>					
	反省点	今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、飲食店を中心とした事業の実施時期を設定するのが非常に難しかった。次年度は、テイクアウト事業者を増やすなど非対面を推奨できるような取り組みを推進していく必要がある。また、事業終了後に参加に関しての問合せ等があったため、告知など事業者募集の周知もより必要である。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	地域内はもちろんのこと地域外からの来店者を促進し、地域内外の資金を循環させる仕組みを作り上げ、販売促進活動を推進する。					
	人材交流型	とんだばやしバル事業 開催日：令和5年11月予定 開催場所：富田林市内全域					
	○ 販路開拓型	開催内容：「とんバル」チケットを販売し、参加者は参加店舗が掲載されているバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内及び商店会周辺などを散策してもらう 参加店舗：市内の飲食、小売、サービス業等					
	ハズレ型	※本委員会は、富田林商工会を中心に組織した実行委員会で、富田林バル事業を実施する。なお、富田林商工会は事業の企画立案、事業者の募集、マップ等の印刷物の製作、販促活動の支援等を実施する役目を担う予定					
	独自提案型	※実行委員会は、富田林観光協会や富田林市商業連合会、富田林料飲宿組合など地域団体で構成する。また、オブザーバーとして富田林市役所担当課へ依頼予定。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	
	販路開拓						
		(c)富田林市と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効果的な支援を行う。					

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 60 社	(設定根拠) まちバル事業に興味がある事業者(事業実施アンケートをもとに設定) (募集方法) 市発行の広報及び商工会HPやSNS活用するなど広報誌等での参加店舗の募集。							
	支援対象企業の変化(代表的な指標)	指標	事業を実施したことにより販路の拡大、新規顧客の獲得につながったと回答した割合	数値目標	70%					
	その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	円 ×	支援企業数	社 ×	係数	=	標準事業費	円	
		50,500		60		1.00		3,030,000		
			円 ×		社 ×		=	0	円	
			円 ×		社 ×		=	0	円	
			円 ×		社 ×		=	0	円	
			円 ×		社 ×		=	0	円	
		合計		60	社	(小計)		3,030,000	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						0	円	
								計	3,030,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
	②受益者負担		円	負担金の積算						
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
	3,030,000	円 ×	0.50	=	1,515,000	円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)			
	○	富田林商工会		1,515,000 円		60				
				円						
				円						
				円						

事業名		雇用管理労務対策セミナー		事業番号	3	新規/継続	継続		
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	7 年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること				
事業の概要	事業概要	様々な労働諸問題が取り沙汰されており、世間からの注目、関心が高まっている。そのため、企業として改めて労働環境の見直しや、改善する機会を設ける必要があることから、労働諸問題に関するセミナーを開催し、企業の課題解決につなげることを目的とする。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、長時間労働など様々な労働に関する諸問題が取り沙汰されており、雇用主、被雇用者及び求職者などから労働環境についての関心が高まっている。それに伴い、管内の事業者では大規模事業者と比べ労働環境の整備が不十分であることから、求職者からの関心が離れる傾向にあり人手不足に陥っている。そのため、労働環境を整備し従業員の定着と人材不足を解消するため、専門家による雇用管理セミナーを開催し企業の課題解決につなげることを目的とする。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、雇用維持のための調整助成金等の活用や多様で柔軟な働き方の導入も目的とする。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の従業員を雇用する企業(全業種) 小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者							
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現在、多くの管内事業者が人材不足の課題を抱えている。雇用環境の整備が必要であり自社の問題点に気付いていない又問題点が分からないなどの事業者も多く労働関連のセミナー開催を希望する事業者が多くなっている。目まぐるしく変化する労働関連法について学習し労働者を雇用しやすい環境を整えていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症への対応やアフターコロナに向け、労務管理の需要が高まっている。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	①労務実務担当者講習会 日時：令和4年7月21日(木)午後1時10分～午後4時30分 場所：富田林市市民会館 内容：労災保険法の基礎知識、労働安全衛生法の基礎知識など 参加者：24名							
	反省点	前年度と同様に今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりセミナーを開催する時期や内容、講師との調整など苦慮した部分が多かった。また、制度改正等状況に応じたセミナー内容を実施する必要がある。							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	労働者を雇用する上で各種の保険制度や、労使協定、時間外労働、有給休暇等の制度等についてマンパワーが不足していたり、情報が不足しているなど適切な労務管理ができていない企業が多い。 そのため、今回のセミナーを受講することで、労働者の新規雇用と安定した雇用を維持するための体制を整備するとともに、労働環境の向上や労使間トラブルの抑制につなげる。 ○開催日：7月頃開催予定(1日) ○内容：各種制度の説明など人事、労務管理の基礎知識、働き方改革、助成金セミナーなど ○開催場所：富田林市市民会館 ※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。							
	人材交流型								
	販路開拓型								
	ハズレ型								
	独自提案型								
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
		労-11 雇用・労働啓発セミナー事業				雇用・求人			
		(a)大阪府労働環境課、羽曳野労働基準監督署、ハローワーク河内長野とセミナー内容等について連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。実施するセミナー参加者に対し、府施策(労働相談センター事業)説明の時間を設けること。また、必要に応じ同施策に誘導する。実施するセミナー参加者に対し、府指定広報物を配布すること。 (c)市町村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠)雇用、労働啓発に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法)市発行の広報及び商工会HP、広報誌等での参加店舗の募集。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することで、働きやすい労働環境を整備することにより、労働者の意識の向上、良質な人材確保につなげる。							
		指標	雇用管理について理解を深めることができた企業割合			数値目標	70%		
	その他目標値	目標値の内容⇒							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 20,200	円 ×	30	社 ×	1.00	=	606,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		30	社	(小計)		606,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
							計	606,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)		
	606,000	円	×	1.00	=	606,000	円	(0 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	<input type="radio"/>	富田林商工会		606,000 円		30			
				円					
				円					
				円					

事業名		BCP普及啓発事業		事業番号	4	新規/継続	継続
想定する実施期間		R3	年度～	年度まで	3	年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっており経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられることから、自然災害等に備える取組を支援し持続的発展につなげる。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	平成30年度に大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風19～21号など小規模事業者に甚大は影響を及ぼす大規模災害が相次いだ。近年は、大規模な直下型地震や南海トラフ地震など大規模地震の発生も想定される中で、個々の小規模事業者の経営だけでなく、サプライチェーンにも大きな影響を与えるおそれがある。大企業では、事前対策の取組が進んでいる一方で、小規模事業者における災害への備えの取組は、一部にとどまっており経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられる。このような中で、協会として「事業継続力強化支援計画」を令和3年4月より実施しており、関係市町村と連携し、自然災害等に備える小規模事業者の取組を支援し、体制、取組を強化することで、持続的発展につなげる。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	大規模な自然災害が想定される中で、小規模事業者の危機管理意識は高まっていると考えられる。積極的に普及啓発を行うことで、より計画的なBCP策定につながると考える。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	事業継続、計画策定セミナーを開催予定。 開催日時：令和4年11月15日(火)午後3時から 開催場所：富田林商工会館 会議室 開催内容：事業継続に影響を及ぼす自然災害等が発生した場合の危機管理、マネジメント知識について 参加企業数：14社					
	反省点	新型コロナウイルスの影響拡大により、想定していた時期に事業を開催することができなかった。今年度は、オンラインでの開催も検討する。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	BCP普及啓発セミナー 開催日時：令和5年7月から12月の期間内に1回 開催場所：富田林商工会館 会議室					
	人材交流型	開催内容：①企業防災の必要性を理解してもらうことでの基礎知識の習得 ②事業継続計画策定についての知識の習得 ③企業におけるBCPの発動事例など ④支援制度についてなど					
	○ 販路開拓型	セミナー終了後、セミナー受講者、受講者以外の小規模事業者に対して普及啓発を行い、具体的なBCPシートの作成につなげる。					
	○ ハンズオン型	また、セミナー実施後、より具体的なBCPの策定を希望される受講者に対し、ハンズオン支援を実施する。 ※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。					
○ 独自提案型	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果
	商-14		BCP・BCMの普及促進及び策定支援		BCP		BCP
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携商12番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。 (c)富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村と連携し効果的なPRを行うとともに各行政の施策等を促進することができる。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。				
	22社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成につなげる。					
その他目標値	指標	簡易版BCP作成シート作成企業数			数値目標	22社	
	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
	101,000	円 ×	2	社 ×	1.00	=	202,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		22	社	(小計)		606,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
							計	606,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	606,000	円 ×	1.00	=	606,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	606,000 円	22					
			円						
			円						
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) BCP策定に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。	
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成につなげる。		
	その他目標値	指標	簡易版BCP作成シート作成企業数	数値目標
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 2		
	支援対象企業の変化	セミナーを受講することで、大規模災害に対応できる知識と対応力の向上、簡易版BCPの作成を実施したことにより、具体的なBCP策定につなげる。		
	その他目標値	指標	具体的なBCP策定につながった企業数	数値目標

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		カーボンニュートラル、脱炭素推進事業		事業番号	5	新規/継続	新規
想定する実施期間		R5 年度～	年度まで	1 年目	←複数段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	気象災害、気象変動に伴うリスクが高まってきており、それらが経済活動に大きな影響を及ぼしていくと考えられる。カーボンニュートラル、脱炭素化を推進することで、持続可能経済社会を目指す。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、それらの気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されている。日本においても、様々な業態の事業、経済活動等への影響が出ると指摘されている。こうした状況は、単なる「気候変動」ではなく、生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されており、ライフスタイルに起因する温室効果ガスが我が国全体の排出量の約6割を占めるといふ分析もあり、国や自治体、事業者だけの問題でない。 これからのカーボンニュートラル、脱炭素の実現に向けて、あらゆる主体が取り組み、また、安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるための脱炭素社会の実現に向け企業として取り組み、推進することにより自社の付加価値を高め、新たなビジネス転換、新事業展開につなげることで、新たな取引先の獲得やビジネスチャンスにつなげることを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	カーボンニュートラル、脱炭素等に興味、関心があり推進していくきっかけが欲しい、知識の習得がしたいとの要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	脱炭素経営に関するセミナー 開催日時：令和5年9月～12月の間に1回 開催場所：富田林商工会館 会議室					
	人材交流型	開催内容：①脱炭素の取り組み方 ②成功事例、取り組み事例の紹介また、ビジネス転換、新事業展開に繋げた事例や取り組み方など ③省エネ診断や、CO2排出量の見える化などの説明					
	販路開拓型	※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	商-10	脱炭素経営へ向けた取組み支援			その他		
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 脱炭素導入に興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。				
	20 社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することで、カーボンニュートラル、脱炭素に関する知識が向上し、導入につなげることができる。					
その他目標値	指標	脱炭素に関する知識が向上し、今後、事業活動の中で推進していこうと考えている企業割合			数値目標	70%	
	目標値の内容⇒	ビジネス転換、新事業展開へとつながる又は意識の向上					
	1 社						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
							計	404,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)	
	404,000	円 ×	1.00	=	404,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	<input type="radio"/>	富田林商工会		404,000 円		20			
				円					
				円					
				円					

事業名		新規採用者の職場定着支援事業		事業番号	6	新規/継続	新規
想定する実施期間		R5	年度～	年度まで	1	年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、雇用情勢は大きく悪化している。今後、事業を継続、活性化させるためにも人材確保が急務であり、若年者雇用に対する支援を積極的に行うことで、若年者採用意欲を高め、労働力不足を解消することを目的とする。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	新型コロナウイルスの感染拡大が小規模事業者等にも大きな影響を及ぼしている。とりわけ、雇用情勢は大きく悪化しており、完全失業者数や休業者数は前年に比べ大幅に増加、就業者数や労働力人口は大幅に減少と見通しが立たなくなる一方で、特定の業種によっては、深刻な人材不足が見受けられる。今後、事業を継続、活性化させるためにも人材確保が急務であり、地域雇用の人材不足の解消、非正規から正規雇用への転換など事業者の雇用意欲を高め、労働力不足を解消することを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から労働力が不足していること、人材確保が早急に必要であることなどの相談を受けており、そのための人材採用などについての知識の向上を図りたいとの要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	新規採用者の職場定着に向けて大阪府（資格取得等人材育成支援事業）補助金活用セミナー【仮称】 開催時期：10月（予定） 開催回数：1回					
	人材交流型	開催場所：富田林商工会 会議室 対象企業：小規模企業の経営者、採用担当者					
	販路開拓型	内容：①最近の雇用情勢等について（情報提供等） ②大阪府資格取得等人材育成支援補助金の概要や申請手続きなど ③取り組み事例など					
	ハズ'w型	※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	労-15	長期求職（離職）者支援	雇用・求人				
		(a)府施策連携労15番 大阪府と連携を図りながら事業を企画、運営、実施する。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	(設定根拠) 社員研修の取組みに興味がある事業者をリサーチし設定する。 (募集方法) 市発行の広報及び商工会HP、広報誌等で募集。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーを受講することにより人材確保の必要性を認識し、雇用促進と新規雇用者の職場定着につなげる。					
	指標	セミナーを受講することにより人材確保に関する知識が向上した事業所割合	数値目標	70%			
その他目標値	目標値の内容⇒ 社						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		15	社	(小計)		303,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
							計	303,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	303,000	円 ×	1.00	=	303,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)			
	○	富田林商工会	303,000 円		15				
			円						
			円						
			円						

事業名		ITツール活用支援事業		事業番号	7	新規/継続	継続
想定する実施期間		H23 年度～	年度まで	13 年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でITツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワークサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○南河内地域の中小企業、小規模事業者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>Aコース 開催日時：9月2日、9月9日、9月16日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林商工会 開催内容：集客に使える！チラシや動画制作セミナー 参加企業数：20社</p> <p>Bコース 開催日時：9月21日、9月28日、10月5日 午後2時～午後4時 開催場所：大阪狭山市商工会 開催内容：交流からファン化へ！SNS活用セミナー 参加企業数：22社</p> <p>Cコース 開催日時：10月12日、10月19日、10月26日 午後2時～午後4時 開催場所：河内長野市商工会 開催内容：ファンの囲い込みに！LINE公式アカウント活用セミナー 参加企業数：21社</p> <p>Dコース 開催日時：11月1日、11月4日、11月11日 午後2時～午後4時 開催場所：富田林市市民会館 開催内容：結果を出す！中小企業のWEB活用セミナー 参加企業数：39社</p>					
	反省点	今年度も引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、対面型セミナーの開催が難しかった。事業終了後も事業者間での交流などができず地域でのネットワーク構築に至れなかった。非対面型（オンライン等）を検討する必要があるとともに、アンケートによる事業者ニーズを把握し、ライト層の拡大につなげる必要がある。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○令和5年7月から12月に事業実施予定。 ○各商工会発行の会報、各商工会ホームページ等に掲載し参加募集をおこなう。 ○講習会は4回に分けて開催し、トータル的なITツールの活用支援を実施。(内容は予定です)					
	人材交流型	○AからDコースの4回開催で、各回各3日ずつを予定、セミナー内容は、昨年度アンケートをもとに事業者ニーズの高い(Line公式アカウント、インスタグラム、YouTubeなど)を開催予定。					
	販路開拓型	○A～Cコースは、LINEやインスタグラムなどSNSツールの説明や登録、実際の活用事例などを中心に開催する。 ○DコースはWEBを積極的に活用されている事業者を対象に動画配信サービスやWEBを利用したプロモーション、SNSの利活用、非対面型ビジネスモデルとしてECサイトの構築などを具体的な事例を交えてWEB活用の応用編としてのセミナーを開催する。					
	○ 独自提案型	*セミナー終了後時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する 開催場所：富田林市民会館、各商工会会議室 ※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催も検討する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	販路開拓						
		(b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。					

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 105 社	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	ITツールの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、 unnecessaryな経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。								
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業	数値目標	70%						
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
	⇒ 30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円		
	30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円		
	30,300	円 ×	22	社 ×	1.30	=	866,580	円		
	30,300	円 ×	39	社 ×	1.30	=	1,536,210	円		
		円 ×		社 ×		=	0	円		
			合計	105	社	(小計)		4,135,950	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円	
								計	4,135,950	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	20,200 + 40,400 ÷ 2 = 30,300								
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等						
	②受益者負担	円		負担金の積算						
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等 + ②受益者負担)					
4,135,950	円 ×	0.75	=	3,101,962	円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)			
	○	富田林商工会		1,642,563 円		53	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般を担当し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		河内長野市商工会		898,092 円		32				
		大阪狭山市商工会		224,523 円		8				
		藤井寺市商工会		336,784 円		12				
			円							

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 22 社	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、 unnecessaryな経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標 70%
その他目標値	目標値の内容⇒		
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 22	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、 unnecessaryな経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標 70%
その他目標値	目標値の内容⇒		
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 22 社	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、 unnecessaryな経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標 70%
その他目標値	目標値の内容⇒		
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 39	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	ITツールの活用を促進し、事業者の知識が向上することで、 unnecessaryな経費をかけることなく販売促進活動を実施することが可能となり、事業者の成長を促進することができる。	
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業割合	数値目標 70%
その他目標値	目標値の内容⇒		

【備考】

【備考】「A・B・Cコース」○富田林：10社○大阪狭山市：2社○河内長野市：7社○藤井寺市：3社
「SNSコース」 ○富田林：23社○大阪狭山市：2社○河内長野市：11社○藤井寺市：3社
※事業開催商工会には会場設営事務費として増額しています。

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業	事業番号	8	新規/継続	継続
想定する実施期間		H26 年度～	年度まで	10 年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。				
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内及び河内長野市、大阪狭山市の中小企業、小規模事業者を対象とする。				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者より、マーケティングやプロモーション手法などについて方法がわからない等の企業ニーズがあったため。				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○セミナー 開催日時：令和4年11月29日(火) PM2:00~PM4:30 開催場所：富田林商工会 会議室 開催内容：第1部セミナー「WEBプロモーションセミナー」第2部「ワークショップ」第3部「大阪府施策の説明」 参加企業数19社 昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、参加企業数が全体的に少なくなりました。次年度は、よりデザインに特化したセミナーを開催することで、販売促進につなげていく必要がある。				
	反省点					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をつけて、どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【セミナー】実施時期：11月頃開催場所：富田林商工会館 会議室 開催回数：1回				
	○ 人材交流型	①販売促進セミナー(予定) アフターコロナを見据えた営業活動を再開するにあたり、商品やサービスの魅力や訴求力を上げるための会社案内や商品カタログ等、販促媒体の制作に必要な基本知識を習得するセミナーを開催。 会社案内や商品カタログ、パンフレット、パッケージ等の魅力アップとHPやSNSとの整合性、連携につなげる。				
	販路開拓型	【人材交流】				
	ハズレ型	②グループに分かれ、ワークショップを開催。自社の業態や商品にあった販促媒体アイデアをまとめて発表する。それぞれのグループに講師やデザインセンターの専門職員に入ってもらうことで、参加者同士および専門家との交流を円滑に行うことでより理解力の向上に努める。				
	独自提案型	【個別支援】セミナー終了後、個別相談できる機会を設ける。(大阪府産業デザインセンターに依頼)本格的に商品やサービスの販促に取り組みたい事業所に対し、大阪府産業デザインセンターへの相談やデザイナーとのマッチングなど専門的支援に繋げる。 ※令和5年度より市町村と連携し、行政発行の広報誌等へ掲載依頼することで更なる周知効果を図る。				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	
	商-19	デザイン、マーケティング、コンテンツ等の活用による、地			販路開拓	
		(a)商業サービス産業課新事業創造グループ(大阪府産業デザインセンター)と連携し、事業の企画、運営、実施を行う。 (b)広域的に事業展開を図ることにより地域事業者の活性化を図ることができ、経営効果を促進することができる。 (d)カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化することにより効率的な支援を行うことができる。				
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度実績を参考に設定する。 (募集方法) 各商工会報、HPで参加企業を募集また、経営指導員が巡回、窓口で事業趣旨を説明し、企業を募集する。			
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	25 社	・「新たなビジネスモデルの活用セミナー」を通じて製品、商品、サービスの魅力向上、新たな販路の拡大、新規顧客の開拓 ・製品、商品、サービスの需要拡大に伴う開発意欲の高揚、経営資源としてのSNS等の活用の重要性の再認識、意識の向上			
	指標	自社での取り組みを推進していこうと考えている企業割合	数値目標	80%		
その他目標値	目標値の内容⇒					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 40,400	円 ×	25	社 ×	1.00	=	1,010,000	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
		円 ×		社 ×		=	0	円	
	合計		25	社	(小計)		1,010,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0	円
							計	1,010,000	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	1,010,000	円 ×	1.00	=	1,010,000	円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割 (配分の考え方)				
	○	富田林商工会	702,960 円	17	富田林商工会の役割は、本事業計画の 企画・立案を行う。セミナー開催に伴 う講師との日程及び内容、会場等の調 整、事業運営全般を担当し、事業所に 対して全面的な支援を実施する。各商 工会は会員事業所に対して事業の周 知、参加募集等を実施する。				
		河内長野市商工会	191,900 円	5					
		大阪狭山市商工会	115,140 円	3					
			円						
		円							

事業名		創業促進事業	事業番号	9	新規/継続	継続
想定する実施期間		H29 年度～	年度まで	7 年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	創業を考えておられる方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、地域事業者間のネットワークの構築など創業しやすい環境を整えることで企業家育成を促進することを目的とする。				
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	富田林商工会管内事業数は、販売力の低下、得意先の減少、景気の悪化、後継者不足など多種多様の事情により、減少傾向にあるのが現状である。このような状況の中で、地域内の事業所数を増加させ、地域雇用の増加を図るなど地域活性が急務である。については、これから創業を考えている方に必要な情報を提供する機会を設けるとともに、創業しやすい環境を整え企業家育成を促進することを目的とする。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、羽曳野市を中心とした南河内エリアで、創業を希望、検討している方や創業後5年以内の方				
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	富田林市や商工会への創業に関する相談件数が昨年度より増加してきていること、また、実際創業した件数も増加傾向にあることから事業に対してのニーズは高いと考えられる。また、羽曳野市、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村が「創業支援事業計画」の認定を受けたことで、行政独自の補助施策を策定されたこともありより創業に対しての意識が高まったと考えられる。				
これまでの 取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>令和4年度実施状況</p> <p>①第1回創業セミナー 開催日：令和4年5月24日・6月7日・6月14日・6月21日 開催時間：14時から16時 開催場所：LIC羽曳野 会議室 参加者：25名</p> <p>②第2回創業セミナー 開催日：令和4年7月28日・8月4日・8月18日・8月25日 開催時間：14時から16時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：21名</p> <p>③第3回創業セミナー 開催日：令和4年9月28日・10月5日・10月19日・10月26日 開催時間：14時から16時 開催場所：LIC羽曳野 会議室 参加者：26名</p> <p>④第4回創業セミナー 開催日：令和4年11月21日・11月28日・12月12日・12月19日 開催時間：14時から16時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：21名</p> <p>⑤創業者、創業予定者交流会 開催日：令和4年12月19日 開催時間：16時から17時 開催場所：富田林商工会館 会議室 参加者：10名</p> <p>⑥創業希望者に対するトータル的な支援を行う。(ハンズオン支援)セミナー参加者93名のうち20名が創業し18名が創業準備または創業に向けた個別支援を実施するなど創業に係るトータル的な支援を実施。</p>				
	反省点	今年度は、昨年度と同様にコロナ禍での開催であったため、開催できるかどうかも含め不確定な部分が多く実施することが難しかった。次年度はオンラインでの開催も検討するとともに、創業者の業種なども多様化してきており、創業者のニーズに対応できるようなセミナー内容を検討していく必要がある。				

具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	今年度の事業は創業者がいつでも創業セミナーを受講できる体制を作ることを目的に事業を計画する。			
	○ 人材交流型	<p><人材交流型></p> <p>①創業セミナーA 開催時期：5月から6月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：羽曳野市商工会（募集については広域で実施する。）</p> <p>内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。</p> <p>講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p> <p>②創業セミナーB 開催時期：6月から7月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。）</p> <p>内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。</p> <p>講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p> <p>③創業セミナーC 開催時期：9月から10月で4日 対象：業種を問わない全総業希望者 内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー内においてシニア世代の方で創業された方を講師として招き、創業にあたっての悩みや苦労話などを交流会形式で話していただく。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。</p> <p>開催場所：羽曳野市商工会 講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p> <p>④創業者セミナーD 開催時期：11月から12月で4日 対象：業種を問わない全創業希望者 開催場所：富田林商工会（募集については広域で実施する。）</p> <p>内容：創業に関する具体的な知識習得セミナーとして開催する。「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識をワークショップ形式を中心としたセミナーを開催する。また、セミナー終了後には名刺交換会等交流の場を設ける。</p> <p>講師：中小企業診断士、日本政策金融公庫他</p> <p>⑤創業者、創業予定者交流会 過去に創業された方たちを講師等に交流会を開催、ビジネスマッチングを促進する。</p> <p><ハンズオン型></p> <p>開催時期：12月に2回開催する予定（希望に応じて1月以降開催や個別相談にて対応していく。）</p> <p>⑥創業希望者に対してトータルの支援を行う。具体的な事業計画書の策定、融資のあっせんなど創業に関する知識を個別に支援し創業に繋げる。</p>			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
	商-18		起業家の育成、創業の促進		創業・経営革新
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。		
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。			
		指標	創業意識が向上した割合（アンケート）	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒			

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円
	40,400	円 ×	10	社 ×	1.00	=	404,000	円
	101,000	円 ×	6	社 ×	1.00	=	606,000	円
	合計		96	社	(小計)		5,534,800	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0	円
							計	5,534,800 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	5,534,800	円 ×	1.00	=	5,534,800	円	(0 円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する代 表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割 (配分の考え方)			
	○	富田林商工会	3,508,336 円	59	富田林商工会の役割は、本事業計画の企画・立案を行う。セミナー開催に伴う講師との日程及び内容、会場等の調整、事業運営全般については両商工会で対応し、事業所に対して全面的な支援を実施する。各商工会は会員事業所に対して事業の周知、参加募集等を実施する。			
		羽曳野市商工会	2,026,464 円	37				
			円					
			円					
		円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	■創業意識が向上した割合 (アンケート) 数値目標 70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	■創業意識が向上した割合 (アンケート) 数値目標 70%

事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間交流を促進することで、情報交換などを共有することで、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	創業意識が向上した割合(アンケート) 数値目標 70%
事業の目標⑤	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 10 社	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。 (募集方法) 行政発行の広報、各商工会の会報、各商工会のHPでの告知、募集。個別での巡回や相談時に事業説明の実施。
	支援対象企業の変化	創業予定者が創業者等と交流が図れる場を提供することで、創業前に問題や悩み、創業後の取り組み方などを話せる機会を持たせたことにより、より円滑な創業を促進することができるとともに、ビジネスマッチングを促進し、創業後のネットワーク構築につなげる。	
	その他目標値	指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合 数値目標 80%
事業の目標⑥	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 6	(設定根拠) 昨年度の実績を参考に設定する。
	支援対象企業の変化	創業者に対してセミナーでは補えない創業知識を個別相談により提供することで、創業しやすい環境づくりを促進するとともに、創業後も引き続き支援を実施できる体制を構築することで、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標	具体的に創業に向けた取組ができた割合 数値目標 80%

【備考】

【備考】 ○富田林商工会 A～Dセミナー：12社 交流会：7社 ハンズオン：4社
○羽曳野市商工会 A～Dセミナー：8社 交流会：3社 ハンズオン：2社

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

富田林商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000	
支援機関等へのつなぎ	2	10,000	20,000	
金融支援（紹介型）	2	30,000	60,000	
金融支援（経営指導型）	110	40,000	4,400,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000	
記帳支援	70	25,000	1,750,000	
労務支援	50	20,000	1,000,000	
人材育成計画作成支援	6	20,000	120,000	
マーケティング力向上支援	1	20,000	20,000	
販路開拓支援	40	20,000	800,000	
事業計画作成支援	13	50,000	650,000	
創業支援	1	20,000	20,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	40	20,000	800,000	
コスト削減計画作成支援	20	20,000	400,000	
財務分析支援	1	10,000	10,000	
5S支援	5	10,000	50,000	
IT化支援	50	20,000	1,000,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	5	20,000	100,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	77	5,000	385,000	
結果報告	330	10,000	3,300,000	
小 計	-		23,185,000	

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
法務相談	10	240,000	
税務相談※	10	240,000	
金融相談	0	0	
労務相談	0	0	
その他相談	10	240,000	
小 計	30	720,000	720,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		37,725,204